

先進地事例（町田市・町田市学童保育クラブの会）

【当初の状況】

当時は6つのクラブで保護者会が運営者としてクラブを別々で実施していた。実施場所は自分達で探しており、民家やアパート等でクラブを行っていた。実施場所を転々とすることもあった。

市と相談しながら、小学校へ移転が進んでいき、現在、実施している場所でクラブを行えるようになった。

【法人化に至った経緯】

クラブが抱える2つの課題の解消に向けて、法人化を目指した。

- ①会計事務や社会保険の算定等、保護者の負担が大きかったこと。
- ②クラブ毎で運営方針に差があったこと（職員の賃金、開所時間等）。

【法人化の具体的な流れ】

当時は何法人にするか模索していたが、NPO法人という制度ができ、自分たちのやりたいことと趣旨が一致したため、NPO法人化することを目指した。

法人化するには、行政と利用者及び運営者である保護者、そして支援員の理解を得る必要があったため、法人化のメリットとデメリットを説明し、理解を求めた。

○保護者に対して

- （メリット）安定的な運営ができる。事務一本化による保護者の負担軽減、苦情窓口の確立。
- （デメリット）人事異動による支援員の入れ替わりが生じる※当初は反対もあったが、今では特にはない。

○行政に対して

市も保護者運営は不安定と認識していたため、法人化については賛成という反応だった。

【法人化の手続き】

東京都と協議しながら、2年間かけて手続きを行った。手続きについては、特段つまづいた箇所はなかった。

【法人化を実施する際のポイント】

行政、保護者、支援員が同じ方向に向いて、法人化に取り組むことが必要。

【事務局の体制】

事務局を設置しており、正規3人、非正規1人。職員の人件費は市単費で負担。

【指定管理者制度の効果や課題】

町田市全体で、指定管理者制度の導入が始まった。クラブも指定管理者制度の対象となったため、運営委託制度から切り替えた。しかし放課後児童クラブがこの制度に馴染むのかという意見もあった。

【指定管理者制度の効果や課題】

(メリット) 具体的な基準を設けて、運営を求められるため、運営の質が向上する。

市が監査に入るため、チェック機能が働く。

(デメリット) 継続性が担保できない。

競争を前提としているため、福祉分野の事業に馴染まない。